

令和4年加美町議会第1回定例会会議録第2号

令和4年3月9日（水曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
森林整備対策室長	佐々木実君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	大場利之君
会計管理者兼会計課長	内海悟君
小野田支所長	大和田恒雄君

宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	鎌田稔君
教育総務課長	上野一典君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	浅野善彦君

事務局職員出席者

事務局 長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主 事	鈴木智史君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時06分 開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。

1番尾出弘子さんより遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番伊藤由子さん、9番木村哲夫君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告4番、12番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12番 一條 寛君 登壇〕

○12番（一條 寛君） おはようございます。

質問に先立ちまして、ロシアの軍事侵攻により死傷されたウクライナ国民の皆様に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早くウクライナに平和が戻ることをご祈念いたします。

それでは、通告に従い3問質問させていただきたいと思っております。

1問目は、ご遺族支援コーナーの設置をということで、住民の死亡に伴う行政手続の遺族の負担軽減を目的に、手続をワンストップで担うご遺族支援・お悔やみコーナーを設置する自治体が増えております。我が町でも、ご遺族の支援と業務改善となるご遺族支援コーナーを設置すべきと考えますが。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、一條 寛議員のご質問、ご遺族支援、お悔やみコーナーの設置についてお答えを

させていただきます。

加美町では、お悔やみコーナーの設置はしておりません。従来より死亡届時に、死亡後の必要な手続について一覧表を作成し、町民課及び支所窓口でワンストップサービスとしてご案内をしているところでございます。

お悔やみコーナーについては、現在行っているサービスと同様の内容であるというふうに聞いておりますので、設置場所の確保や人員の配置などを考えた場合に、現時点でお悔やみコーナーの設置は困難なのかなというふうに思っております。

死亡届に関するワンストップサービスの内容であります。町民課で行う戸籍や住民票の取得や変更届、年金手続はもとより、保健福祉課で行う健康保険の変更届出や葬祭費の支給申請、税務課での相続人代表の届出、子育て支援室での児童に関する各種変更届、上下水道課の名義変更届など多岐にわたります。さらに、土地の相続などがあれば農業委員会や法務局での手続も出てきますので、こういったことについてもパンフレットに必要な情報を記載したものをお渡ししているところでございます。

実際実施しているところの例なども見てみますと、住民が動く代わりに職員が動くということで、時間的な節約にはあまりつながっていないということのようですし、加美町も亡くなる方が大体年間三百五、六十人から400人近くですので、大体1日平均1人ということでありますので、現時点ではなかなかすぐに設置ということは難しいのだろうというふうに思っております。

町としましては、今後も横の連携、各部署の連携を図りながら改善を加えて、質の高いワンストップサービスを提供してまいりたいと思っております。

なお、今後デジタル化の進展などもありますので、様々なそういったことも含めて在り方を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、死後2週間以内に行わなきゃいけない行政手続のあらあらのことは説明いただきましたが、そのために町民が各窓口を訪ねなければいけないわけですが、どのくらいの窓口を訪問しなきゃいけないのか、その辺まずお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） 町民課長です。

どのくらいの窓口といいますと、その用件にもよりますが、町民課、保健福祉課、子育て支

援室、上下水道課、あとは税務課のところだと思います。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、さっきの答弁で、遺族が回るか職員が持ってくるかというぐらいの違いしかないということでしたが、遺族が回るわけですので、1人でずっと回るので、合計この今手続の種類によって回る部署も違うと思いますけれども、大体時間的にどのぐらいかかっておりますか、お分かりであればお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） 加美町においては、お亡くなりの方のご遺族が回るということではなくて、ワンストップとして町民課で一元的に手続できますので、時間はさほどかからないと思います。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 申請書等は全部遺族が書いて、各それぞれの窓口の分を全部遺族が1枚1枚書くということでしょうか。それとも、町民課で全部1枚書けば、全部のものがそれで済むという形になっておりますかどうか、その辺伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） 町民課で行える手続については、町民課で全てできます。ただ、直接ご遺族の方が申請をしなければならないような保健福祉課の葬祭費であるとかについては、保健福祉課のほうに用紙がありますが、町民課のほうでも窓口用に用紙準備しておりますので、その場でできると思います。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） コーナーが設置されているところでの一応例ですけれども、受付において受付シートが渡されて、それに亡くなられた方、窓口に来られた方、相続代表者、喪主の方の情報を記入すると、その内容がお悔やみコーナーから各部署に伝わる仕組みで、各部署はその情報を基に処理して、その内容をお悔やみコーナーに返すということのようです。ご遺族はお悔やみコーナーで待っているだけで、その後、各申請書類に押印するだけのようであります。住民負担軽減と所要時間の短縮につながっているようであります。予約制度を導入している自治体もあるようで、予約制度で事前に予約しますと、より時間短縮が図られているということで、町民に寄り添った行政サービスということで、住民の満足度は非常に高いようですけれども、このような状況に対して、町長何か所感がありましたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大きな都市で導入しているのがほとんどですね。小さなところではほとんど導入されておりません。宮城県内では山元町が導入しているようですが、先ほど申し上げましたように、結果的に職員が各部署を回るということで、時間の短縮にはどうもつながないということのようです。

それから、先ほど申しましたように、場所の設置の問題、それから平均すれば1日お一人ということでもありますので、なかなか、おっしゃることはよく分かりますが、加美町で実施するというのは、現時点では検討していないというところでございます。

比較的ほとんどのことは町民課で用を足せますし、税務課はすぐ目の前ですし、保健福祉課も歩いて1分程度のところにありますので、あまりご負担をかけずに手続はしていただける、いただいているんだろうとっておりますし、また私もいろいろとお焼香にお伺いしますと、大変職員に丁寧に相談に乗っていただき、説明いただき、本当に助かりましたという声を何度も聞いておりますので、しっかり窓口で対応しているものだというふうには理解しております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今もですけれども、だんだん高齢化が進んで、遺族も高齢者ということで、非常にこの手続も高齢者にとっては負担の大きいものだとも言われております。自治体によっては、職員がそういう高齢者には付き添って申請している自治体もあるようですけれども、この辺高齢者の負担軽減が図られるようなことも含めて、また検討もお願いしたいと思いますけれども、また国はお悔やみコーナー設置自治体支援ナビというものの整備を提唱しているようですけれども、この国が提唱する支援ナビとはどのようなものなんでしょうか。もしお分かりでしたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） お悔やみコーナーの国の支援ということですが、もしお悔やみコーナーを設置するに当たり、新しく機材を整備するものがあれば補助しますというような整備の支援の内容となっております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） さっきの答弁の中で、町長は今後のデジタル化の進捗状況によってもいろいろ変わるかも分からないということもありましたけれども、マイナンバーカード等を使った形での手続の簡素化というのはできないものかどうか。そのほかにも、町が考えているよい支援の簡素化とかが、考えていることがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（浅野 仁君） 今後、町のほうでは、ご案内するに当たってベテランの職員というか、その葬祭に関してある程度熟知している職員が、1か所できちんと短時間で手続きができるように育成するというのが、まず第1のポイントだと思っております。それで、その職員を育成することによって、今後デジタル化に関してもスムーズな移行ができると思われしますので、議員さんがおっしゃるように、マイナンバーカードで今後手続きが可能になるようなデジタル化になったときにはスムーズに移行できるように、職員の人材育成について、町民課のほうでも研修等を受けて準備していきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） この問題については、より一層住民サービスが向上する形で検討をお願いしたいということで終わりたいと思います。

次に、2問目に移ります。

HPVワクチン接種勧奨再開を受けての対応はということで、子宮頸がんなどの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐワクチンについて、厚生労働省は昨年11月26日、2013年6月から中止していた積極的な接種勧奨を今年4月より再開すると自治体に通知しました。

そこで、町としてのHPVワクチン接種への取組の考えと、約8年間にわたり接種勧奨の中止により接種の機会を逃した人への対応を伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、HPVワクチン接種勧奨再開に関するご質問にお答えをさせていただきます。

厚生労働省からの令和3年11月26日付の通知では、標準的な接種期間に当たる13歳に対して行うことに加えて、これまで個別勧奨を受けていない令和4年度に14歳から16歳になる女子についても、HPVワクチンの供給、接種体制等を踏まえつつ、必要に応じて配慮することと示されております。

これを踏まえまして、町としましては令和4年度に、標準的な接種期間となる13歳から16歳の方には説明書と予診票を個別送付する予定にしております。

また、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象に行う令和4年度のキャッチアップ接種対象者である17歳から25歳についても、同様の体制が組めるよう準備を進めております。それに伴いまして、勧奨通知及び接種委託料としまして2,187万円を新たに計上して

いるところであります。

しかしながら、大事なことは、対象者及び保護者に対してワクチン接種について検討、判断するために必要な情報提供を行うということだと思っています。納得した上で接種ができるということが重要であると考えておりますので、加美郡医師会等の助言を仰ぎながら進めてまいりたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 再質問の初めとして、HPVワクチン接種のこれまでの経緯を簡単に説明お願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） おはようございます、保健福祉課長です。

まず、HPVワクチンにつきましては、平成22年度から開始になっております。議員のほうおっしゃられたとおり、2013年、平成にしますと25年に積極勧奨が中断された状況になっておりまして、現在に至っておりましたが、昨年勧奨をまた再開するという状況になっております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今課長の答弁で漏れていた部分は、2010年から公費助成が開始されたということで、2013年4月から定期接種化が始まって、2か月で中止になったという経緯があるわけですが、次に、国立がんセンターのがん統計によりますと、子宮頸がんは国内で約年間1万1,000人が罹患し、約3,000人が亡くなるがんであります。我が町での罹患と死亡の状況が分かりましたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長、お答えします。

子宮頸がんの検査のほう、毎年やっております。死亡については、こちらで把握していませんので、おそらくないかと思われま。受検者が大体千二、三百人、毎年やっていますが、令和元年ですと2人見つかっております。発見率としては、これまでの3か年ぐらいの平均をしますと0.05%ぐらいではないかと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） これまでHPVワクチンを接種した人数と、副反応の件数、また副反応の内容等分かりましたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長、お答えします。

最近の状況ですと、1回目接種で150人ぐらい接種されていますが、ちょっと副反応については特にこちらには報告は来ておりません。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 令和4年度に定期接種勧奨の対象となる予定人数は何人ぐらいになりますか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 令和4年度13歳だと94人ということになっております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 昨年11月に厚生労働省からの通知の内容はどのようなものだったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） これまでの経緯と、接種体制についての勧奨を開始するという内容でした。それと、その対象経費については交付税措置の対象になるという内容でした。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 積極的接種勧奨を勧めるに至った、8年間中止しておいて今回再開するに至った経緯等の説明はあったのかどうか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 経緯等については、ホームページを見るような形でしか出ていませんでしたが、経緯につきましては、ニュース等で接種した方が重篤な状態になったという報道がされたことを受けて、一旦中止になっていた経緯がございます。それについて、関連性について審査会等で審議された内容で、直接的なつながりはないんじゃないかという話になりまして、改めて積極的勧奨を開始するという事になったという内容でした。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ありがとうございます。そのとおりだと思います。

今後町の役割として、さっきの答弁にもありましたけれども、接種者、接種対象者または保護者に対して、接種の検討、判断するための利益とリスクに関する情報提供をすることになると思いますが、答弁にもありましたが、どのような情報をどのような方法で提供されるのかお

伺います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長、お答えします。

まず、令和3年度、今年度中に中学1年生から高校1年生を対象に、厚生労働省作成のリーフレットを個別に送付してお知らせをしている状況です。来年度につきましても、同じようにキャッチアップ対象者と漏れた方等についても、同様の勧奨通知をする予定にしております。また、ホームページ等でもこちら、内容を載せて周知に努めたいと思います。この辺の厚生労働省から示されているリーフレットを中心にとということで、こちらでは考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） さっきの答弁にもありましたけれども、新型コロナウイルス感染症と異なって、知らない間に感染を広げてしまうような性質の疾患ではないので急いで受ける必要がないこと、接種を受けるかどうかは、あくまでも接種対象者と保護者が、本人の健康を守る観点から利益とリスクを検討して判断すればよいことであり、強制するものではないということ、接種後に症状があったり気になることがあったら、自身の健康を守るために次回以降の接種をやめてよいこと、症状があった場合は、遠慮なく接種を受けた医師に相談してよいこと等を分かりやすく情報提供する必要もあると思いますけれども、その辺も検討されているかどうか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 厚生労働省のリーフレットに記載されている部分もありますので、そちら、あとこちらのほうで、もう少しちゃんと相談先とかそういったものについても、保健福祉課に連絡するような形でということで周知に努めたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 接種は3回必要なんですよね。一応確認ですけども、一応お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） おっしゃるとおり、3回必要です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 接種勧奨が控えられた1997年度生まれから2005年度生まれの9学年分の方が、全国で260万人いると言われますが、加美町ではこの8年間の間で接種対象、積極的な

勸奨がされていなかった時期の人数はどのくらいおられますか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 744人とこちらでは把握しております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） そのような方々も、これから受けようとする場合、キャッチアップで情報提供して、受けたら国は無料で受けられる体制になっているのかどうか、この辺お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） キャッチアップの方についても、同じように無料でということ示されている状況です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） この間、接種を無料で受けなくて自費で受けた方、期間が過ぎてから自費で受けた方等に対すると救済策というか、その自己負担分を返却するとか、というようなことは国から示されているのでしょうか、まだ決まっていないのかどうか、この辺をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） その点については、まだ何も示されていませんので、情報収集に努めたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） いろいろ、非常に子宮頸がんという死亡率も高い病気の予防ということで重要なワクチンでもありますが、いろんなまだまだ副反応もあるという危険性、こともあり得る、あと直接ワクチンとは関係あるとはならなかったということで、勸奨再開ではあるんだと思いますが、ただ、まだまだ心配されている方もいっぱいいると思いますので、さっき言いましたように、ワクチンを打つことよってのプラスと、それから副反応があるかも分からないリスクをきちっと情報提供して、接種を受ける本人、保護者が本当に安心してこの事業といいますか、取り組めるよう、町としてもきちっと対応をお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

次に、3問目に移ります。

学校施設設備の安全管理についてお伺いします。

昨年4月、白石市の小学校において、校庭に設置された防球ネットの木製の支柱が根元から

折れ、男子児童2人が死傷する事故がありました。先日、白石市においては、事故を受けて設置した調査委員会からの答申を基に、教育委員会において作成した学校事故の再発防止策を記者会見で発表しました。

我が町での学校施設設備の安全管理の現状と今後の計画をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） 学校施設設備の安全管理について答弁させていただきます。

学校施設設備の安全管理につきましては、学校保健安全法に基づき、各学校において学校安全計画を策定し、施設設備の安全点検を毎月実施しております。また、年に1回業者による遊具の点検も実施しております。

令和3年4月27日、白石市の小学校において、校庭に設置されている防球ネットの支柱が折れ、児童1名が亡くなる事故が発生したことから、令和3年4月30日から5月7日の間で、町内小・中学校、こども園において一斉に防球ネットを含む学校施設設備の安全点検を実施しました。

防球ネットに関しましては、休園中の賀美石幼稚園を含め、8校に11か所設置されておりました。柱の種類は、木柱が1か所、木柱以外が10か所となっております。点検の結果、異常が見られた金属柱、金属製の柱1か所で、柱に腐食等が見られましたので、令和3年5月15日に撤去しております。

また、点検の結果、16施設中12施設で48か所の老朽化による変形及び異常、安全のためフェンスが必要な箇所が1件、合計49か所の報告がありました。報告を受け、早急に使用を中止したり、子どもたちに近寄らないよう声かけを実施するとともに、令和3年度に26か所の撤去及び修繕を行いました。

今後の安全対策につきましては、令和3年度に実施した安全点検で異常が見られた大型遊具の撤去や、壁などの補修について、令和4年度に実施を予定しております。また、各学校で実施している施設設備の安全点検を徹底するとともに、業者による遊具の点検を引き続き実施し、修繕が必要な箇所は修繕を実施してまいります。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 大型備品、施設備品、施設整備、構築物等の台帳の整備状況をまずお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

各学校、安全点検計画書を作っておりますので、その中で備品等の把握はさせていただいております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 台帳の情報は、各学校と教育委員会の間で情報共有はされておられますか。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） はい、教育委員会でも把握しております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） さっき答弁で、遊具については年1回業者による点検を行っているということですが、遊具以外についても町の職員、もしくは業者等の専門知識を持った方々に定期的な点検を実施する必要があると思いますけれども、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

専門の業者に関しては、遊具でお願いしています。そのほか安全点検に関しては、学校周辺のフェンス、あとは校舎のひび割れとかそういう確認もさせていただいておりますので、なお危険と思ったところに関しては、建設課のほうにもちょっと確認していきたいなと思ってございます。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 先生方もしょっちゅう変わりますので、教職員の方々への安全点検のやり方等についての研修会等もやっていく必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、この辺の考えについてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

国のほうから一応マニュアル等示されて、その中で各学校で計画書を作っておりますけれども、なお、そういう専門的なことの認識するための研修会、ちょっと検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 確認ですけれども、安全管理マニュアルは作成されているということで

よろしいのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

白石市については、安全マニュアル作成しております。加美町については、計画書を基にしておりますので、マニュアル等は教育委員会のほうでは示されておられません。なお、国のほうでマニュアルがございますので、それにのっとり一応安全点検をしていただくということで、学校のほうには周知しております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 町長部局との連携も大事だと思うんですけども、この辺の連携の現状と、今後の考え方についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

教育委員会、学校から危険箇所等上がってきましたら、今年度に関しても、本当に危険な箇所、大部分修繕させていただいております。今後、令和4年に関しては、大型遊具等の撤去とか、あとひび割れ等も、建設課のほうとちょっと見ていただいて修繕していく方向でございますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 子どもたちの安全に関わる問題でありますので、しっかり事故が起きないように管理していただきたいことをお願ひし、終わります。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして12番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。11時まで。

午前10時42分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開します。

保健福祉課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。保健福祉課長。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長です。

先ほどの一條議員の答弁の中で、自費で受けた方についての償還払いということの内容につい

て、積極的勧奨はしておりませんが、接種を受けた方については町のほうで補助しておりますので、自費で受けるという方はいらっしゃるかと思います。修正させていただきます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 通告5番、1番尾出弘子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 尾出弘子君 登壇〕

○1番（尾出弘子君） 1番尾出弘子です。

令和4年度の施政方針が打ち出されました。健やかで笑顔あふれるまちづくりに関連して、3回目のコロナワクチン接種について伺います。

オミクロン株感染拡大に対し、パソコンやスマホの操作がうまくできない高齢者から、なかなか電話がつながらず、申込みするのに大変手間取った。また、重症化しやすい高齢者は早めに接種すべきだと言われている中で、ようやく3月末に予約できた。もっとスムーズな申込みができ、早期に接種できるような仕組みはつくれなかったのか。という苦情が多く寄せられました。

そこで、次の2点について伺います。

まず、1点目は、高齢者と障がいのある方の接種状況について。

2点目は、今回の高齢者接種の申込みについて、かなり電話予約が困難との声が聞こえますが、その要因は何だったのでしょうか。

以上、2点についてご質問します。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、新型コロナウイルス対策のご質問2点についてお答えいたします。

高齢者と障がいのある方の接種についてのご質問でありました。まず、その状況についてご説明をいたします。

1回目・2回目の接種は、医療従事者、高齢者、基礎疾患を有する者などといった接種順位に従って接種が行われました。3回目接種は、1・2回目接種の接種順位とは異なり、2回目接種完了からの接種期間に応じて接種を行っております。3回目接種では、医療従事者等及び高齢者施設等の入所者など、その他の高齢者並びに64歳以下の者の区分に応じて接種間隔が異なっております。

加美町では、高齢者の入所施設11施設については、2月上旬に接種を完了しております。また、高齢者や障がい者の通所施設等の従事者や利用者の方については、施設側の方針などによって異なりますが、接種予約があり、申出があった方に対して、早めに接種券を発送するなどの対応をさせていただいております。

一般高齢者の3回目接種に関しましては、1月24日、1月31日、2月28日と分けて接種券を発送しております。3月2日現在、接種を完了した方は、高齢者の方で2,975人となっております。

接種の申込みについて、かなり電話での予約が困難であったというお声、ご批判があったということではありますが、ワクチンの3回目接種については、当初2回目接種完了から8か月後に接種するという国の考え方でありました。そこからして、加美郡医師会と協議をし、3月過ぎの暖かい時期から集団接種で3回目の接種を開始する体制を考えていたところでもあります。

1・2回目の接種の際に、高齢者の皆様の予約受付が大変だったというご意見もあることから、集団接種の会場と日時をあらかじめ指定してお知らせするための準備も進めておりました。

そういった中、国のほうから、接種の加速、前倒しといった方針が示されました。そこで、加美郡両町でも3回目接種を早く開始できるように検討をいたしました。冬季間と重なることから、高齢者の皆様の安全を考慮して、集団接種については3月下旬からと、3月23日だったと思いますが、そして、それに先立ちまして個別接種をスタートさせるという体制にさせていただきました。

個別接種の場合は、かかりつけ医等での接種を希望される方が多いのではないかとこの考えから、日時と会場の指定については断念せざるを得ませんでした。1回目・2回目と同様に、各自が希望する会場、日時で接種することができるようにしたところでございます。

こういった中で、3回目接種に向けた予約システム、コールセンターの再構築を急いでおったわけではありますが、加美町は他に先んじて1回目・2回目を終えたものですから、8月22日に集団接種が完了したことによりまして、その委託も契約が終了していたわけでございます。新たに委託契約を締結することになりましたものですから、予約システムコールセンターの稼働日、稼働が最短でも2月4日からということで、2月1日からの稼働ができませんでした。こういったこともありまして、コールセンターへの予約が集中し、電話が繋がらないといった混乱を招く結果となってしまいました。大変申し訳なく思っているところであります。

以上、私のほうから答弁をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 色麻町では日にちを指定して案内していると聞いたので、私自身も確認したのですが、二つのグループに分け、ずらして出したが、日にちの指定はしていないとのことでした。

今回、電話予約に何日もかかり大変だったという話を、多くの方から聞いております。今後、この予約しづらいという状況をどのように改善しようとお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長です。よろしくお願いします。

まず、色麻町が2回に分けたというのは、向こうのシステムはもう1月から稼働できる状態だったので、混雑を避けて2回に分けてということで発送されたようです。加美町は、先ほどから町長のほうの答弁にありましたが、2月4日がシステム、町での予約受付の可能な日時になったために、分散して発送するというのをしても、どうしても2月4日に集中してしまうということが想定されたものでしたので、分けての発送ということはできなかったという状況であります。

この予約しづらい状況につきましては、国のほうで、最初は8か月、原則8か月を過ぎていないと接種できないという話で、昨年11月ぐらいから話が進んでいたんですが、今年になりまして、オミクロン株のほうで感染が拡大してしまったことで、次々に前倒しという話をされまして、この辺を町で検討しながら、加美郡医師会とも協議させていただいて、医師会の先生方には最大限ご協力いただきまして、では個別接種でやるという話をいただきまして、そのまま進めておりましたが、どうしても個別接種ですので、その枠を集団接種ほど、集団接種で受ける分の全員高齢者を確保する、予約枠を確保するというは到底不可能だったということもありまして、こういった混雑、なかなか予約取れないという状況になってしまったのは、本当に申し訳なく思っております。

今後、4回目接種とかそういったものが今後どのようになるか、まだそういったものは一切国からは示されておきませんが、国のほうでこういったはっきりと、6か月なら6か月と最初から示していただくような形であれば、我々もきちんとそこは対応したいと考えておりますので、答弁にもありましたように日時・場所を指定する形で、高齢者の方については自分で予約を取らなくてもできるような方向についても検討してまいりましたので、そちらもまた再度考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） この先、このようなパンデミックが起こらないことを祈りますが、4回

目の接種もあるかと思えます。ですので、高齢者や障がいのある方が簡単に申し込める体制を整えていただくようにも要望し、新型コロナ対策についての質問を終わります。

○議長（早坂忠幸君） 続けて、2番目をお願いします。

○1番（尾出弘子君） 次に、風力発電事業について伺います。

風力発電事業に対する町民の意見は賛否両論ありますが、だんだんと反対の声が高まっているようにも思われます。この状況を踏まえ、次の点を伺います。

1つ、健康や自然環境への影響を危惧する内容のニュースレターが配布されるなど、住民の中で強い反対の動きが見られます。風力発電は民間の事業ではありますが、この状況について、脱炭素社会を目指し、新たな再エネ導入を図る町長としての見解を伺います。

2つ目は、発電機1基当たりの固定資産税や土地の賃借料は。また、地方交付税との関係について、昨日柳川議員からの質問もありましたけれども、おさらいという意味で、町にはどのようなメリットがあるか伺います。よろしくをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、風力発電事業に関しまして、2点ご質問にお答えをさせていただきます。

1点目の再エネに対する見解についてでありますけれども、町としましては、地球温暖化を防ぐために、再生可能エネルギーを進めていかなきゃならないという考えであります。

ただ、風力発電事業は規模が大きく、生活環境や災害への影響が懸念されるため、環境影響評価や、各法令による許認可手続などを踏まえながら、安全性の確保を大前提に進められるべきだと考えております。

2点目のご質問であります。発電機1基当たりの固定資産税につきましては、償却資産としまして取得価格、取得からの経過年数、耐用年数に応じた減価率などにより計算されることとなります。そのため、発電機の種類によって固定資産税は異なります。取得から年数が経過するごとに税額は減少していくため、一概に幾らということとは言えませんが、1基当たり3億円というふうに言われておりますが、3億円とした場合に事業期間20年で2,500万円の税額になると思われます。

なお、この発電機だけではなく、送電線、それから変電施設なども設置しますので、こういったものにも当然固定資産税はかかってきますので、なかなか今トータルで幾らとは言えませんが、1基当たり20年間で2,500万円、10基で2億5,000万円ということになります。

また、町有地の賃借料でありますけれども、JREの場合ですと年間の賃借料は127万6,000

円ということですので、これ24年間の契約でありますから、約3,000万円ぐらいになるんだろうというふうに思っております。

また、町道の占用料につきましては、JREさんの場合ですと、これも20年間でほぼ3,000万円ぐらいだろうというふうに思っております。

この地方交付税の考え方でありませけれども、昨日もご説明いたしましたように、町の支出から収入を差し引いた財源不足額が交付税として交付されるということでもありますので、ただしその収入の考え方でありませけれども、収入見込みの、あくまでも75%を収入としてみなすということですのでございます。仮に固定資産税1,000万円とした場合に、その75%の750万円を収入として計算いたします。地方交付税の計算上、750万円の収入が増えますので、その分地方交付税が750万減るということですのでございます。ですから、1,000万円のうちの25%、250万は地方交付税には影響せず、単純に町の収入になるということですのでございます。

ちなみに、賃借料等に関して、あるいは占用料に関しては、これは交付税に影響いたしませんので、その金額は純粋にこれは町の収入になるということですのでございます。また、ですからこの自主財源が増えるということは、これは間違いありませんので、財政運営の安定化につながるということは事実でございます。

ですから、地方交付税が減るというふうなお話もあるようでありますけれども、むしろ25%増えるというふうに考えていただいたほうがよろしいだろうと思っております。

また、この税収のほか、やはり工事に伴いまして、地元の事業者さん等々のお仕事も増えますので、そういった面での経済効果、プラス効果というのは、当然これは生ずるだろうと思っておりますし、将来の保守点検も含めた雇用の創出というものにもつながっていくのだろうというふうに思っております。

以上、2点についてお答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 現在工事中のJREの計画は、当初18基だったと聞いておりますが、10基に減りました。JREの例を参考にするならば、現在地の事業所が計画している基数は減ると考えていいのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

今ご質問のとおり、18基から10基に減った理由と、その計画が他の事業所にも該当するののかというご質問でございますが、JREの事業の場合、事業を計画、検討する経過におきまして、

まず環境保全の観点から改変区域から保安林を除外してございます。さらには地滑りの地形の除外、さらにはクマタカの関係で利用頻度が高い地域の除外、周辺集落における風車騒音、あとは風車の影による影響を低減する観点からの区域の除外と、さらには改変面積及び樹木伐採面積を抑えるための配置の変更、そういったことを行いまして、18基から10基に8基減ったというような形になってございます。

他の事業につきましても、この環境影響評価は、環境保全のために複数の事業案から絞り込んでいくというような、いわゆる広い広域から絞り込んでいくというような制度でございまして、区域は基数が減る可能性は高いと思っております。ただ、それぞれの事業所の環境影響評価や法令に基づきまして手続を踏んでいくということでございまして、必ずというものは町では言えるものではないというふうに理解してございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） CO₂削減には、森林の適切な管理が必要であると考えますが、高齢化により森林に手が入らない状況にあります。自然を守ること、風力発電事業を推進すること、どちらであってもこの森林管理は大切で、避けては通れないと思いますが、町の計画はいかがでしょう。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 森林整備対策室長です。

議員さんのご指摘にありました、高齢化等の要因によりまして森林に手が入らなくて荒廃しているということであっても、森林のほうの手入れは必要ではないかという内容でございまして、

森林のその手入れがされていないという現状があつて、国のほうでは森林環境譲与税というふうなもので、町に対してお金のほうを譲与されておまして、そちらのほうで今言ったような手入れのされていないような森林につきましては、町のほうで所有者の意向を確認させていただきまして、民間への林業事業体のほうに、収益の出る森林につきましては委託をしていく。あとは、その災害とか、必要な森林整備、必要なところは町が森林を整備していくというようなことで、民間の森林につきましてはそのような仕事で進めておるところです。

それから、町有林につきましては、人工造林が2,500ヘクタールありまして、そちらのほうは森林経営計画に基づきまして、皆伐等のあつた山につきましては植林を行つて、森林の育成整備を行つております。

それから、森林農地整備センターの契約地は2,000ヘクタールございまして、そちらのほうは80年から100年ぐらいの契約期間でもって、長期間にわたつて整備していきますので、そち

らについても森林の整備は継続されていくものというふうに理解しております。

そのようなことで、民間とあと公有林、そういったものの整備というのは今後も継続されて、CO₂の吸収、固定というものに貢献していくというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） ありがとうございます。

次に、風力発電事業については、自然破壊、環境破壊、健康被害等々、様々なデメリットについてこのニュースレターには書かれております。ですが、町民の意見も様々です。次世代エネルギーの導入は待ったなしである。それに取り組むことは未来志向を感じる。また、自然を守るというが、その結果として原発の再稼働に手を貸すことにつながるのではないかと、との声もあります。

私は、地区住民と事業者の話合いがもっと必要だと思います。例えば、町主導で風力発電事業者を一堂に集めての説明会もありなのではないかと思えます。疑問点を事業者にぶつけて、正確な情報を知ることが大切だと考えますが、それについて町の考えを伺います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

まず、地球温暖化のため再生エネルギーの推進は必要であると思っておりますが、大規模な事業でございますので、いろいろなご心配があること、理解しております。住民と事業者が話し合い、住民が事業について理解し、また事業者は住民の不安をきちんと受け止めまして、理解を得ながら進めていく必要があるんだと思っております。

町としましても、法に基づきまして、説明会だけでなく、計画の進捗状況等いろんな形で住民説明会を行うように、事業者のほうに意見をしてございます、さらには県のほうにも意見しております。

また、事業者が一堂に会して説明会を行うということでございますが、そのような声があることは事業者に伝えてまいりますけれども、競合が多くいる事業でございますので、町主導で特定の事業の説明会を行うのは少し時間をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） ぜひ、健康被害等が起こらないように、今後とも情報収集を行い、国や事業者への意見をしっかりと述べていただきたいと思えます。

風力発電事業について、地産地消ではないという声もあります。12月定例会で可決された加美町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例に基づき、事業者と十分に話し合い、自然との共生可能な事業になることを望みます。

最後に、かみでん里山公社の再生可能エネルギーを含め、これらのことについて町長の意見をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この再生可能エネルギーの問題を考えるときに、私たちはSDGsの理念というものを再確認する必要があると思っております。SDGsは、サステイナブルディベロップメント、持続可能なということなわけですね、持続可能な社会をつくるゴールということですけども、この持続可能というのは、実は国連の機関で国連環境特別委員会というのがありまして、ここが1987年に最終報告書というのを出しています。委員長さんのノルウェーの首相のブルントラントさんの名前をとってブルントラントレポートとも言われておりますけれども、ここの中で言っていることは、二酸化炭素などが、いわゆる地球の温暖化の要因となっていると指摘した上で、この環境保全と開発を、対立するものではなく両者を調和させ、将来の世代の経済発展の基盤を損なわないような開発を目指す必要があるということが強調されているわけでありまして。ですから、決して対立することではなく、両者を調和させながら地球の温暖化に取り組んでいくということが大事だと思っております。やっぱり、この考え方を皆が共有するということが必要だというふうに思っております。

そういった中で、この風力発電の事業でありますけれども、このJREさんの宮城加美町ウインドファームの事業であります、10基今建設中ですが、改変面積は約6ヘクタールでございます。この6ヘクタールの森林が1年間に吸収するCO₂は、1年間52.8トンです。一方、この10基を建設することによって、5万3,000トンのCO₂の削減につながります。

ご承知のとおり、日本の場合は8割が化石燃料で発電をしておりますから、再生可能エネルギーを導入することによって、その分が削減されます。ですから、いわゆる風力発電を導入することによって、大幅にCO₂の削減が図られることは事実でございます。ただ、ご心配の健康被害、様々な災害等へのご心配がおありのようでありますから、ここはしっかり事業者も、基本的には事業者のこれは事業でございますから、責任を持ってこれは地区住民に説明をし、理解をいただきながら進めるということが大事でありますし、度々他の事業者にも、そういったことは町としてお伝えをいたしますかお願いいたしますか、指摘をしているところでございます。対立ではなく、調和そして共存の道を探るべきだろうというふうに思っております。

また、かみでんでありますけれども、地産地消を今後とも進めていきたいと思っております。ウエスタさんと協定を結びましたが、ウエスタでバイオマス発電をしている電気、これは今契約の手続を進めておりますので、契約をした上で、これまで太陽光発電からの調達でありましたが、木質バイオマスで発電したものの電気も調達を考えておりますし、またもう1件、まだ公表できませんけれども、契約に向けて今進めておりますから、多様な再生可能エネルギーを調達し、それを公共施設あるいは住民の皆さんにお届けすることで、エネルギーの地産地消を進めてまいりたいというふうに考えております。まさにドイツのシュタットベルケという考え方もありますけれども、地域での資源とかの循環、これを目指して、これからも取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） では、これで私の質問を終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして1番尾出弘子さんの一般質問は終了いたしました。

昼食のため、休憩いたします。13時まで。

午前11時33分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告6番、7番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 三浦又英君 登壇〕

○7番（三浦又英君） 7番三浦、通告に従いまして質問させていただきます。

職員の皆様、毎日のお仕事ご苦労さまでございます。町を取り巻く環境が複雑かつ急激に変化している昨今、心身のバランスを崩され、欠勤されている職員もいるとお聞きします。この現状において、行政のプロとして職務を遂行している職員の健康保持、人材育成についてどう取り組まれているかお伺いします。

①として、職場環境の整備について。②として、職員研修員について。③として、人事管理について。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 職員の健康に気遣っていただきまして、本当にありがとうございます。

感謝申し上げます。

ご指摘のとおり、職場を、職員を取り巻く環境、または業務、年々複雑化、高度化しております。さらに、多様化する住民ニーズへの対応が求められておりまして、職員への負担が増加傾向にあると私も認識をしています。さらに、この2年間は新型コロナウイルス感染症対応やワクチン接種対応、生活支援、経済対応などにより、忙しさに拍車がかかっております。

職員のメンタルの状況でありますけれども、昨年度は心の健康不調によりまして休暇または休職となった職員は10名おりました。そのうち、メンタルヘルス相談や復帰プログラムの実施によりまして、7名が職場復帰を果たしております。

今年度は、12名が休暇または休職を取得しております。そのうち、メンタルヘルス相談や復帰プログラムの実施により、3名が職場復帰を果たしておりまして、今後さらに4名が職場復帰する見込みとなっております。

本町では、人材育成基本方針を策定し、求められる職員像及び求められる能力を明確にして、職員が自己の使命を認識し、能力向上に努めているところであります。また、職員の心の健康づくり対策の体制を整備するため、加美町職員の心の健康づくり対策要綱を策定し、メンタルヘルス相談や健康相談、ストレスチェックや復帰プログラムなどの取組を実施し、衛生委員会委員長、副町長が委員長を務めておりますが、衛生管理者、産業医、所属長、相談員との連携を取りながら、職員の心の健康づくりの体制整備、職員の健康管理の推進に努めているところであります。

実際、定期的なカウンセリングを受けることによりまして、休暇に至らず、メンタルを保ちながら毎日の仕事や日常生活を営むことができている職員もあります。現在、心の健康不調により休暇を取得している職員につきましても、継続的にカウンセリングを行い、復帰に向けた支援を行っているところでございます。このように、専門の先生に定期的に相談できる環境は、今現在心に問題を抱えている職員だけではなく、全ての職員にとって支えとなっていると考えております。

心の健康不調に至る経緯は、人それぞれ多岐にわたっております。職場の問題だけではなく、家庭の問題や自身の健康の問題など様々ですので、対応が難しいところであります。そういった中でも、早期の段階で不調を把握、発見することが重要と考えておりますので、今後もストレスチェックやメンタルヘルス相談、産業医による健康相談などにより、心の健康不調の未然防止に努めながら、相談やカウンセリングを受けやすい環境づくりを継続して取り組んでまいりたいと思います。

2点目の職員研修についてであります。宮城県市町村職員研修所や市町村アカデミー、宮城県市町村職員共済組合主催の外部研修への受講を積極的に推進しております。特に、宮城県市町村職員研修所主催の階層別研修では、それぞれの職務と職員において果たすべき役割、身につけるべき知識や技能など、即実践に活用できる研修内容となっていることから、多くの職員が受講し、職員一人一人のスキルアップ、組織力の強化に努めているところです。そのほかにも、大崎定住圏協定事業において、圏域職員の資質向上及び交流を図るため、積極的に職員の参加を促しております。

職場研修といたしましては、昨年度は人事評価研修を実施、評価者である管理職を対象に、制度の理解や目標設定、面談の手法について学びました。また、今年度は全職員を対象とした人事評価研修を実施し、制度への理解浸透を図り、評価者・被評価者の相互理解を深めるとともに、評価スキルの向上を図ることにしております。

また、先月協働について理解を深めるため、研修会をオンラインで開催し、45人の職員が受講をいたしました。さらに、新年度には心の健康不調の支援を必要とする職員が増えていることから、全職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施し、早期の段階での不調を把握、発見する方法や対応の仕方などについて学び、職員の心と体の健康管理、職場環境の向上に努めてまいります。今後も、人材育成基本方針を踏まえながら、より効果的な職員研修を図ってまいります。

次に、3点目の人事管理について答弁をさせていただきます。

人事管理の目的は、採用、異動、昇任等を通じて、職員の意欲と能力を最大限に引き出し、組織として効果的に生かしていくこととあります。そのため、人材の確保や人材の活用、成績に基づく評価、処遇など、人事管理全般にわたって総合的な仕組みづくりが必要となります。人事管理を推進していくために、人事評価制度や適材適所の人事配置などを柱として、効果的な連携を図りながら取り組んでまいります。

この人事評価には、能力評価と業績評価の二つがあります。能力評価は、仕事にどのように取り組み、どういう行動や能力を発揮したかなどを、職員に応じた評価項目に照らして評価するもので、その活用に当たっては昇給、昇格、昇任に反映するものです。これは、平成25年より実施をしております。

業績評価は、所属長と面談しながら組織目標等を設定し、その目標達成のために行う業務の難易度やウエイト、職位との整合性等を踏まえて、評価期間を通してどの程度達成できたかを評価するものです。その活用に当たっては、主に勤勉手当に反映されるものです。本格実施に

向け、令和2年度より試行中でございます。

職員の個々の適性、能力、業績を正當に評価する手法や、それに見合う適切な処遇など、公平性と客観性、納得性のある人事評価制度を確立し、人事管理に努めてまいりたいと考えております。

以上、3点お答えをさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、質問をさせていただきます。

先ほど、町長が休まれている方が今年は12名おりますと、そのうち職場復帰が3名プラス4名だというお話をいただきました。これにつきましても、町職員の心の健康づくり対策要綱に基づいて行っているものと思います。

先ほど、産業医等と、あとはいろいろお話しされましたが、衛生委員会の構成についてお話しいただきました。そうしますと、それぞれの構成している方々の役割が、その業務があるんじゃないかと思うんですが、それぞれの業務についての詳細な説明をいただくとありがたいんですが。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

衛生委員会の業務についてというご質問でございますが、それぞれの立場の役目ということですが、特にその委員会の委員それぞれの役目というものは、それぞれ定めてはございませんで、委員会の中で今の職員の健康状態とか、そういったものを協議するという場になってございますので、委員会の委員個々がそれぞれの職務を持っているということではないということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） そうしましたら、個人の方が相談したいとなった場合について、どういふ方にどのような関係で相談をするんでしょうか、お伺ひします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 今そういった職員が、健康とかメンタルとかで不安に思っている場合どのような対応をしているかということでございますが、まずはその担当であります総務課の人事担当が、まずお話を伺ひまして、その内容に応じて、まず産業医に相談、または衛生管理者等々にご相談をして、カウンセリング等々の支援を行っているというところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 特に、今お話ししました産業医、あと衛生管理者という話は分かりました。

保健産業支援員という方もおりますよね。その方が、私はどういう大きな役割をしているのかなという思いがあるんですが、その辺についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

確かに、その相談員の方に相談するケースが非常に多くなってございまして、非常に大きな役割を果たしていただいているというふうに認識をしております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 先ほど町長が、令和4年度においてもメンタルヘルスの相談とかストレスチェックの相談もやるということで説明を受けましたが、特にストレスチェック事項に、ハラスメントや働きがいに関する事項も私は必要じゃないかと思うんですが、その業務委託、講師の方、講演をやると思うんですが、それについての業務の詳細についてお聞きしたいんですが。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

ストレスチェックにつきましては、これを取り扱う業者のほうに委託をしておりますので、その業者と打合せをしたそのチェック項目といいますか、それを作成して、それにお答えをさせていただいて、それを分析するという内容になってございます。

それで、その中には、今のところそのハラスメントに関する項目というのはつけていない状況でございまして、それには今のところ触れていないといいますか、対応していないという状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 課長、僕はそこどころが大事じゃないかと思うんですよ。あえて12名の方々がお休みになっているということは、その要因があるわけですから、ですからハラスメント、我々そうですよ、議員の方々が倫理規程に基づいて審査会ってありますよね。そういうこともあるので、職員がもし万が一あったらそういうこともあると思いますので、まずハラスメント、あと働きやすい環境というもの、そういうのもぜひその中に組み入れていただくということが必要じゃないかと思うんですが、もう一度お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

先ほど、町長の答弁の中にもございましたが、メンタルでお休みになっている方々の要因というのは様々でございまして、確かにその職場環境であったりお仕事のことだったり、いろいろありますので、そういったことも今後アンケート、ストレスチェックの項目の中に入れられるように検討してまいりたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） よろしくお願ひしたいと思います。

ともすると、人間関係やパワハラをはじめとする職場内のハラスメントを意識するあまり、業務上の情報の共有や意見交換を十分行うことができない環境になっているかもしれないという、他自治体の分析結果を聞いたことがあります。我が町では、そういうことはないと思うんですが、状況を町長、把握していますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、様々なやっぱり事情をお持ちで、メンタルに支障を来しているという職員がいるのは事実でございます。管理職としても、今言ったそのパワハラというのは、上司はそのつもりじゃなくても、受け取る側がパワハラと受け取る場合もございまして、しかしながら、この大事なことは、お互いのこの信頼関係、お互いの思いやり、こういったことがベースにあれば、そういった問題も生じないのだろうというふうに思っております。なお一層、職場のそういった人間関係ですね、これが一番大事ですから、そういった良好な人間関係を保つことできるように、職員にも指導してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） そうですね、町長は日頃から、職員に一生懸命仕事をしていただいているんだということを常に話されておりますよね。職員の方々につきましては、施政方針を昨日町長述べられましたが、それに基づきましての日常業務、あと各委員会でワーキングへの参画など、また短期的に困難な課題解決策など、やるべきことがどんどん私は増えているんじゃないかと思っております。事務の忙殺と、労働環境が厳しくなりました、業務が過剰になっているのではないかという思いでなりません。町長どうですか、お聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに、ニーズは多様化しておりますし、やるべきことも高度化してい

ることが言えます。これは、どこの自治体も同じだと思っております。ここで大事なことは、やはりその仕事の内容、環境変化してきておりますから、職員の仕事の仕方、これもやはり改善していかなければならないんだろうと思っております。従来型の仕事のやり方をしていけば、なかなか多様なニーズに応える、あるいは高度化した業務に応えるということができないのんだろうと思っておりますから、やはり職員もその辺りの働き方改革というのは自ら行うということ、それから、町としてもその職員の能力を高めるための研修も、これは必要になってくると思っておりますし、それから、やりがいだと思いますね。同じ仕事をするにしても、やらされているというのと、自分がやりがいを持ってやっているのとでは、疲労度が全く違ってきますので、やはりきちっと職員が目的を理解して、やりがいを持って仕事に当たるということが大事だと思っておりますので、私も常々職員には、何のためにこの仕事をしなきゃならないのかというふうな仕事の本質ですね、そういったことについても話をしながら、職員に頑張らせていただいているというところでございます。本当に職員は、様々なことに積極的にチャレンジをして成果を上げてくれていると思っておりますので、心から感謝をしたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） そうですね、目的を持ってやりがいのある仕事ということだと私も思います。

そこで、施政方針で職員の意識改革を図ると述べております。具体的にお話しいただくとありがたいんですが、

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 京セラの創設者の稲盛和夫さんがいらっしゃいますが、この方が、この仕事の結果は、考え方掛ける熱意掛ける能力と言ったんですね。実はその順番が大事でありまして、実は考え方が一番大事だとおっしゃっています。熱意や能力はゼロから100だけれども、考え方はマイナス100からプラス100までであると。つまり、この考え方が正しくなければ、幾ら熱意があっても能力があっても、仕事の結果はマイナスだとおっしゃっているんですよ。

しからば、この正しい考え方とはどういうことかということなんですけれども、いろいろ挙げていますけれども、前向きで建設的であるとか、それから協調して仕事をするとか、あるいは善意に満ちているとか、絶えずこう明るい気持ちを持っているとか、あるいは感謝の気持ちを持っているとか、当たり前といえば当たり前なんですけど、こういった考え方、いわゆる前向きな建設的な考え方、これが仕事を大きく左右するというふうに言っております。

私も、折に触れて職員にはそういったことについてもお話をさせていただいておりますけれども、やはりこの考え方、正しい考え方というものをお互いに共有する、あるいはそういった考え方を持てるようなこの明るい職場環境、こういったことをつくっていく。そのことによって、職員はお互いに協力し合いながら成果を出し、それで成功体験をすることによってさらに意欲が増し、いい仕事ができる、能力も高められていくという好循環を生み出すことができるんだらうというふうに思っています。様々な機会に、こういった明るい前向きな建設的な職場環境をつくることできるように、職員にもこれからも働きかけをしていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長の話はごもっともだと思います。

それで、求められる職員像ということももちろん大事ですが、こうありたいという職員像もスローガンに掲げている自治体もあるようにお聞きします。ですから、単純なことなんですけど、どのような職員、どのような管理者でありたいか、自分自身の意識改革も大事だと思っておりますので、その辺についてもよろしく、研修等で研さんを重ねていただきたいと思っております。

それでは、職員研修について移りますが、職場におけるコミュニケーションの基本は、報告、連絡、相談と言われております。業務、職員関係に悩むことなく、良好なコミュニケーションが図られ、風通しのよい環境づくりをそれぞれ職員が心がけていると思っておりますが、現状どうでしょうか、お聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

各課でのそのコミュニケーションがうまく取られているかということですが、すみませんが、私は全部の課をちょっと把握しているわけではございませんが、非常にその報・連・相と言われる部分については、きちっと実践できているのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 総務課長の答弁で、そのとおりであれば大変結構な話だと思いますので、なお一層、この意味も含めまして、風通しのよい環境づくりに一層力を注いでいただきたいと思っております。

先ほど、研修関係についていろいろお話されました。もちろん富谷の職員研修はそうですが、それ以外にも以前はたしか千葉県の幕張のアカデミーとか、そういう研修も実施されていること

があったと思いますが、今はコロナの関係でなかなか難しいということもあろうかと思いますが、あとは各自治体への出向、県とか他市町への出向ということがありましたが、現状はどうなんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

研修の状況でございますが、まず富谷の研修所における研修については、これまでどおり年間30人から40人程度の研修を受講しているということでございます。あと、幕張で実施してありましたアカデミーにつきましては、ここ2年ほどは職員は受講していないという状況でございます。

あと、人事交流といいますか職員の派遣につきましても、ここ数年は実施はしておりませんが、以前は県庁のほうに職員を派遣をしたりとか、あと大崎市との人事交流を行ったりということはやってございましたが、現在は実施してございません。以上でございます。

すみません、補足いたしますが、町の職員が加美町振興公社のほうに研修で1人派遣をしているという状況でございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、人事管理についてお伺いします。

先ほど、町の職員の評価については能力評価と業務評価を用いているということで、職員に年度初めに自分の行動目標が設定をされているということですが、職員の自己評価もされていると思うんですが、実態をお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

人事評価の中で、能力評価については平成25年度から実施してございまして、その中で自己評価というところがございまして、各職員が自分の能力を評価しているという状況でございます。それに対して所属長が評価をし、最終的には所属長と副町長との面談の中で評価がされていくという状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 人事管理で、適材適所というお話をよくお聞きします。配置する職員の能力評価と、仕事への意欲を評価する物差しは、先ほど町長が話されたとおりじゃないかという思いがしていますが、ここによると、組織が自分を正しく理解、評価してくれないと考え、悩んでいる職員もいるかもしれません。職員本人が、業務、勤務箇所を希望する自己申告制も

必要ではないかと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それぞれヒアリングの中で、そういった希望も聞いていると思っておりますが、やはり本人の希望ということも大事でありますし、それが意欲につながりますので、十分本人のそういった希望も聞きながら、適材適所の配置に努めてまいりたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長、合併して本年で19年目を迎えますよね。ここに、議場に小野田・宮崎の支所長も執行部として出席しているんですが、ちょっと聞きづらかったら耳を塞いでください。

19年目になりますが、小野田・宮崎の支所長は、これまでも地域の出身の方が支所長を勤務されていますよね。これはなぜなのでしょう、町長お聞きかせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 何でしょうかね、慣例といいますか、特に深い意味はないと思いますが、地域のことを一番知っているということで、代々地域の方に務めていただいているということだと理解しております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長、19年になりますよね。ですから、地域にとられるということではないんじゃないですか。職員が業務を遂行することについては、それぞれ3地区が合併したわけですから、それにこだわるということは私はなく、やっぱりできるだけ見渡した全体的に職員を、ということがあって、あるべきだと私は思います。

あと、もう1点なんですが、認定こども園と保育所の会計年度任用職員が、管理運営の任に当たっていますよね。これはなぜなんですか、お聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、退職校長先生だった方々に、退職校長ですね、園長を務めていただいております。以前はそうではなかったのですが、なかなかこの園の経営が、園の経営に様々な問題がございまして、といいますのは、その経営という経験のない職員たちが、園長なり所長なりというものを務めていたわけでありまして、様々な問題がありました。そういった中で、教育委員会と話し合いをした中で、やはり学校経営の経験を持っている方に就いていただくのが望ましいだろうというふうなご意見もあり、そのようにさせていただいているところでございます。

確実に以前に比べますと、各園、保育所から上がってくる問題事例は確実に減ってきておりますね。しっかり園の経営をしていただいているというふうに理解をしております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） いろいろな、園に問題があってということがお話いただきました。そうしますと町長、職員の人材育成ということも、じゃあ町の職員はそういう園の重要な役割、園の運営ですね、やれないということなんでしょうか。私は、やっぱり職員のその育成も大事だと思いますが、もう一度見解をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かにおっしゃるとおりの点は、側面はあると思っています。行政職が園長等に就く場合もありますが、この行政職につきましても、幼児教育・保育の専門家ではございません。なかなか一般の職員を育成して園長、所長にするというのは、これはなかなか難しいことだろうというふうに思っています。

一方、保育士の方々、この方々は保育の専門ではあります。しかしながら、経営あるいは行政的な経験といいますのはないわけですから、またそういった方々が園長、保育所長になりますと、これまた大変な、ご本人も大変な思いをなさってきているというふうにも感じております。

ですから、今後民営化、保育所が民営化されることによって、保育士の数がゆとりが出てきますから、そういった方々が、例えば若いうちから行政の経験もしていただくというふうなことを通して、将来の園長さん、そういった人材育成というものは、管理職としての人材育成をしていくということも、今後は考えていかなきゃならないんだろうというふうには思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） ぜひ、そのとおりにお願いをしたいと思います。

そこで、施政方針で、男女共同参画に関し、働き方改革などに取り組むと述べております。加美町男女共同参画プラン目標値に、町管理職における女性の割合の目標値を25%と定めています。目標値へ到達するための登用についてはどうでしょうか、町長。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えいたします。

ぜひ、この目標を達成したいと思っています。ただ、これまでそれぞれの地域の採用ですね、波がございます。旧3地区、合併してからは大分女性の採用は増えておりますけれども、それ

ぞれ波がありまして、なかなかその時期にコンスタントに女性の方で管理職としてふさわしい方がいるとも限りません。昨年まではかなりいたわけでありましてけれども、今年度は大分減ってしまいましたが、来年度に向けて、まさに今人事検討しているところでありましてけれども、できるだけその目標に近づけるように、今後とも目標をクリアできるように人事を進めてまいりたいと、そんなふうと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長、職員数271人ですよ。そのうち女性が128人おるんですよ。ですから、基本的に男女共同参画ということで掲げておきながら、そういう先ほど言った、なぜ会計年度任用職員の方々が管理職している、問題があるということなんです、以前はそういう能力があった職員が多かったのかどうか分かりませんが、大半の現場の方々の町の方々は女性の方々でしたよ。そういう人材育成も少し不足しているんじゃないかと私は思っていますので、町長、職員像を明確にするための加美町人材育成基本方針を定めておりますよね。それは、町長もご承知だと思うんですが、この方針を全職員に多分配付しているのかな、どうか私も定かでないんですが、共通の認識を持っていただきまして、みんなでいい仕事をしようじゃないかと、組織全体で人を育てることも肝要と思いますが、町長先ほどいろいろと答弁いただきました、こうでありたい職員像についての所見をお伺いして、これについては終わります。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、この仕事の成果というのは、考え方、そして熱意、能力、やはりこのバランスのとれた職員というものは大事だと思っております。特に、その考え方、前向きな考え方、積極的に課題を解決しようという気持ち、そういった前向きな考え方を持った職員を育成していく必要があると思っております。

女性の登用についても、積極的に、これまでも育成してきておりまして、今ご覧いただくと分かりますが、係長級でかなり女性が活躍している係がたくさんございますので、養成はしていますが、その年代によってどうしても女性の数が少ない年代もございますので、できるだけ我々としては、目標を達成するための人事配置もしてまいりたいと思っておりますので、今後ともご理解とご協力、ご指導のほどよろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、2つ目の質問に移行します。

令和4年度の施政方針についてお伺いします。

1つ目が、地域交通対策です。

①として、住民ニーズを反映させた運行内容の見通しの素案は。②なぜ、令和4年10月からの見直しか、時期について。

2としまして、世界農業遺産についてです。

加美町独自のジラスーツリズムの構築とは。

3としまして、商工業についてです。

①飲食店における地元食材の活用支援の具体策は。②としまして、地元食材としての指定と体制づくりは。

以上です。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、地域交通対策について、そして世界農業遺産について、商工業について答弁をさせていただきます。

まず、第1点の地域交通対策の中で、地域住民のニーズを反映させた運行内容の見直しの素案はというふうなご質問にお答えをさせていただきます。

住民バスの見直しにつきましては、公共交通やまちづくりを専門とするNPO法人いわて地域づくり支援センターに業務を委託し、効率性や利便性を高めるための見直しを検討しております。現段階での見直し案について、主なものについて幾つかご説明いたします。

全体として、現在の運行内容をベースとし、定時定路線バスとデマンドバスの役割の明確化と、路線の整理を行います。定時定路線バスにつきましては、名称を住民バスとし、これまで住民バス予約センターが終点でしたが、ウジエスーパー、薬王堂など住民のお出かけ先を循環するよう、路線を延長したいと考えております。こちらは、アンケート調査の結果、利用する方々の行き先がこういった場所、あるいは病院等々というふうなことが明らかになりましたので、循環するような路線として延長したいと考えております。

デマンドバスにつきましては、現在9路線ありますが、路線エリアを小学校区単位と一致させて分かりやすくしたいと思っております。また、デマンドバスという名称が、なかなか分かりにくいものですので、この名称を例えば、まだ決めてはいませんが、乗合ワゴンとか、そういった分かりやすい名称に変更したいと考えております。

運賃につきましては、これまで定時定路線バスもデマンドバスも1区間300円、2区間500円と同じ料金でしたが、そもそも役割やサービスの質が全く異なるものでありますので、住民バスは一律300円、乗合ワゴンは一律500円にしたいと考えております。ただし、乗合ワゴンは、町内全エリアで自宅付近から中新田まで直通で利用できるようにいたします。便数も午前中2

便を確保し、利便性を向上させることとしております。高齢者等につきましては、引き続き半額で利用できるようにしたいというふうに考えております。そのほかにも、利用が極めて少ない路線の廃止、フリー乗降区間の設定、ダイヤの変更なども検討しております。

2点目の見直し時期でありますけれども、今年度の検討を踏まえて、関係機関との調整や東北運輸局への手続などの期間を考慮しまして、10月の見直しというふうにしております。

続きまして、世界農業遺産に関するジオスツーリズムの構築についてのご質問にお答えいたします。

その中のフィールドミュージアム構想というものが世界農業遺産の中であるわけですが、これは多様な資源を巡るツーリズムを核とした交流人口の拡大を目指しているものであります。今年度は、大崎耕土ジオスツーリズムの商品造成、及び検証としてモニターツアーを実施したところでございます。その一つとして、食農体験レストラン、小瀬菜大根収穫体験ツアーを10月に実施いたしました。内容といたしましては、小瀬菜大根の収穫体験や、小瀬菜大根を使用したお弁当をいただくといったものであります。

加美町独自のジオスツーリズムにつきましては、このような加美町独自の資源を活用したものや、取水堰から水田まで水が隧道や水路を流れる仕組みを見学するなど、農業を支える水管理システムを学ぶツアーを考えております。

商工業に関するご質問の1点、飲食店における地元食材の活用支援の具体策、そして2点目、地元食材としての指定と体制づくり、この二つまとめて答弁させていただきます。

飲食店における地元食材の活用につきましては、加美町ならではの食材を飲食店で活用することにより、町民の皆様に加美町の食材について理解を深めていただくとともに、加美町に訪れた方々に、加美町ならではの食材を活用した食事を楽しんでいただき、飲食店の活性化にもつなげてまいりたいと考えております。

具体的な支援策でございますが、飲食店及びお客様が負担を感じることをないようにするため、食材購入費の一部に対して町が補助をする制度を検討しております。また、対象となる食材を活用して料理を提供する飲食店の情報発信を併せて行ってまいりたいと考えております。

地元食材としての指定であります。あゆの里物産館が今年度をもって閉館することとなりましたので、アユ料理が気軽に食べられる施設がなくなることから、令和4年度はアユを対象食材として考えております。体制づくりにつきましては、加美商工会と飲食店組合と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 先ほど、地域交通対策について、私はこれまで懸案でありました西古川駅とか大崎市民病院行きの見直しかと期待しておりましたが、そうではなかったんですね。俺は、てっきり武田課長が退職の置き土産じゃないかという思いがありました。

武田課長はじめ、今月末をもって退職される職員の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。ご苦労さまでした。これからの人生のさらなるご活躍にご祈念を申し上げます。

さて、現在の運行内容をベースに整理を行うという、先ほど町長から回答いただきました。ウジェスーパーとかですが、買物難民、高齢者等には大変ありがたいことだと思うんですが、一方タクシー業界の方に影響はないでしょうか。そういうことも含めまして、運行委託料関係についても、その辺についてどうなのかもまずお聞きしますし、あと乗合タクシーですね、例えば値上げになった場合、年をとった方々、利用する方々が負担増になるのかなという思いがしますが、丁寧な説明をしていただけないでしょうか、答弁お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

今のご質問ありました地域交通の対策ということで、今年見直しをかけるということでございます。まず、1つ目にタクシー会社との影響はということでございますが、タクシー会社の影響もございますが、共存というものが必要ではないかというふうに思っておりますので、今後も事業者とも相談しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

あと、2つ目の住民の負担ということでございますが、今回運賃を見直すことによりまして、これまでデマンドバスにつきましては、1区間当たり300円から500円という形で200円ほど上がるわけでございますが、メインとなる利用者につきましては高齢者の方々でございます。この方々につきましては、半額ということでございますので、150円から250円ということで100円上がることになるわけでございます。ただ、負担が増える方も出てきますが、その分利便性というものも上げてございます。そういった形で、先ほど町長の答弁にもありましたように、見直しを図ったということの内容でご理解をいただきたいというふうに思っております。

あと、委託料につきましては、若干予算上は上がっているんですが、これにつきましては燃料費とかタイヤ交換とか、そういった形で燃料費等の上がった分ということで委託料を上げてございます。

いずれにしても、この交通対策につきましては、今まで大分見直しをかけていなかった部分

もございますので、町民からのアンケート調査、そういったものをこれから生かしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、時間ないんですが、農業遺産関係について再度質問させていただきます。

先ほど、町長は加美町独自の水管理システムということでジラスーツリズムの構築を進めてまいるというような答弁いただきました。そこで、この世界に関する事業展開だけでなく、関係人口、交流人口、移住定住も含めての話なんです、これまでの町の事業と連携をどう考えているのか、それについてお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

この世界農業遺産について、その連携ということでございますけれども、まずこの世界農業遺産に関する事業につきましては、大崎地域世界農業遺産推進協議会が1市4町の負担金でもって事業を推進してきておりました。昨年は、先ほどの町長の答弁にもございましたけれども、ジラスーツリズム、このジラスなんですけれども、世界農業遺産を英語表記し、その頭文字をとってジラスというふうに呼んでおりますけれども、そういったジラスーツリズムの構築に向けて、昨年度そのモニターツアーを開催したと。そうしたときに、昨年六つそのモニターツアーを開催しまして、小瀬菜大根収穫体験ツアーは、そのうちの一つでございました。そうしたモニターツアーを開催するときは、関係する町といたしましては地元との調整とか、そういった関わりをしてまいりました。

それから、昨年でございますけれども、世界農業遺産関係で、全国農泊ネットワーク大会というものを9月に開催いたしました、メイン会場は大崎市内ではあったんですが、分科会の会場として鳴瀬交流センター、ここを会場に開催いたしましたが、この農泊ネットワーク大会につきましては、コロナの関係もあって、オンライン参加ということで304名の参加があったんですけども、その分科会の会場として加美町を一つの会場にいたしました。

あと、それからこの世界農業遺産関係につきましては、人材育成というものもございまして、大崎管内1市4町の小学校3年生から6年生に、この世界農業遺産に関する副読本を配付しております。そういうことで、加美町内の小学校にも副読本のほうを配付して、小学校の社会科なり理科、あとその総合学習などの授業で活用してもらっております。

あと、その人材育成という面におきまして、語り部育成講座というのもやっております、

この講座のほうに加美町振興公社の社員も出席して、いずれこのツーリズムを開催したときに、いろいろその世界農業遺産について語っていただく、そういう人材の育成という面でも連携したりしております。

あと、来年度なんですけれども、来年度はその世界農業遺産認定5周年ということで、記念イベントも開催する予定となっております、そのイベントでも各町連携して開催に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、商工業関係についてお聞きします。

先ほど、町長がアユを対象ということで、購入費の一部助成ということのお話いただきました。これについては、補助金60万円と30万円ということがあるんですが、果たしてそれだけなんでしょうか。先ほど小瀬菜という話もありました。それについて、加美町には特産品があると思いますが、その辺の考えについてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

令和4年度につきましては、町長の答弁にもございましたが、アユを対象にその支援をしてまいりたいということで、令和4年度は、まずそのアユを対象にそういった支援制度をまず構築し、また体制づくりも固めていきたいと。

それで、その以降、加美町の伝統野菜である小瀬菜大根であるとか、あとは西洋野菜、サボイとかそういったもの、それからワサビとか、そういったものも飲食店で活用してもらえるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 先ほど、答弁であゆの里物産館の話が出ました。それで、関連をさせていただきますが、中新田公民館の建設に当たりましては、あゆの里物産館の存続、公民館への陶磁器の展示、災害時における避難所としての2階建ての構造、設置場所など、議会より町民の声を町長に伝えても、町長は一向に耳を傾けていただけませんでした。今でも残念でなりません。

あゆの里物産館の解体後のアユの料理については、先ほど述べていただきました。今日初めてお聞きしました。町民の方からの情報によりますと、町長は自ら飲食店に足を運び、アユ料理の提供についてお話しされているというようなお話をいただきました。町長、打診をしているかどうか私は分からないんですが、反応はどうですかということでお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） どこからの情報か分かりませんが、幾つかの店にはお伺いしております。あと、既にアユ料理を出している店も実はあるんですね。ただ、そこはご自分で釣られた天然のアユを出しているわけですが、そのマスターのお話も聞いたり、実現可能性について私なりにいろいろと探ってはいるところでございます。

しっかり町としても、いろんな課題はあるようではありますが、サポートをして、アユ料理を提供するお店が何店舗か出てくるといいなというふうに思っておりますので、しっかり支えていきたいと思っております。以上です。（「はい、終わります」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして7番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。14時15分まで。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開します。

通告7番、13番伊藤信行君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔13番 伊藤信行君 登壇〕

○13番（伊藤信行君） それでは、通告7番、伊藤信行でございます。

本日の質問は、ちょっとこれ目の覚めるような質問をできればいいんですけども、ちょっとできませんので、飽きないようにやりたいと思いますので、よろしく、しばしお付き合いをお願いします。

初めに、このコロナの中、職員の皆さんは本当に一生懸命頑張ってくださいまして、本当に心より敬意を表したいと思います。頑張ってください。これからもまた拡大しないように祈っております。

それでは、先日、昨日ですか、町長の施政方針を伺いまして、町長の施政方針を、何と言いますか、町長はパンドラの箱と言っていましたけれども、まさにパンドラの箱をひっくり返したように政策が散りばめられまして、どれが今年の本命なのかちょっとつかみかねたところでございます。言うはやすく行うは難しという言葉がございます。そういうことわざをお忘れにならないように、今年1年頑張ってくださいと思います。

それでは、私が通告していた質問をいたします。

主要政策の一つとして、自然が共生する持続可能なまちのエネルギー政策について伺います。

①として、町では、エネルギーの地産地消の実現に、町内の太陽光発電所を有効に活用しているが、一方で風力発電については、いま一つ腰が引けているのではないかと私は感じております。そういう意味で、ちょっと大げさに言いましたけれども、花火をこの辺で打ち上げてはどうかということでございます。

あと、2つ目としまして、このたび議会発議による加美町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例が施行されました。この条例は、開発の抑制及び阻止を目的とするものではなく、再生可能エネルギー開発事業と共存するものと認識するが、町長はどのような認識をなされているか。

3つ目として、このたびウエスタ・CHPと事業協定を締結されたことは、私は森林の荒廃を憂える者としてはうれしい限りでございます。今後、森林、林業の育成、バイオマスエネルギー生産などについて、どの程度ご協力をいただけるものか、事業を展開していくものかを伺います。

以上、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） まず、職員に対するエールに感謝したいと思っております。引き続き、一致結束して頑張ってまいりたいと思います。

それでは、エネルギーに関するご質問3点ございましたので、お答えを申し上げます。

まず、この風力発電事業をもっと積極的に進めるべきじゃないかといった趣旨のご質問でありました。現在、かみでん里山公社では、小野田地区の太陽光発電所から電力を買い取りまして、町内の公共施設や事業者に供給することで、エネルギーの地産地消を実現しております。また、再生可能エネルギー、電源を増やす検討も、先ほど申し上げましたように幾つか取り組んでいるところでございます。ただ、この風力発電につきましても、残念ながら発電量が多過ぎて、かみでんが購入してもこれ使い切れませんので、買い取ることができないということでもあります。

町としましては、地球温暖化を防ぐために、再生可能エネルギーは進めていかなければならないと考えておりますけれども、風力発電事業は規模が大きく、生活環境や災害への影響が懸念されるため、個別の事業内容に応じて適正に、また慎重に対応しているところでございます。

2点目の議会発議による加美町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例に関するご質問でありました。

この条例は、この事業の計画の初期段階で、町や住民に説明をして理解を得ることや、抑制区域の指定により自然環境との調和を図りながら事業を進めるためのものでの条例であるというふうに認識しておりますので、先ほど申しましたように、やはりこのSDGsの理念に立って環境保全と開発との調和を取っていくと、共存していくということが何よりも大事なんだろうというふうに認識をしております。

また、ウェスタ・CHPとの事業協定に関するご質問にお答えいたします。

町では、空き家、空き店舗を蜂の巣というふうに例えまして、人と企業が活発に出入りできる場をつくる場づくりを進める、ビーハイブ、これ蜂の巣を意味しますが、ビーハイブタウンの実現を目指しまして様々取り組んでいるところでございます。

この中で、地域課題の解決に向けて、やはりクリエイティブな人材や企業に来ていただきたいということで誘致活動をしておりまして、今回株式会社ウェスタ・CHPが、町内の空き店舗に本社機能を移転し、第1号の進出企業となっております。このウェスタ・CHPであります。地域森林資源を活用したバイオマスエネルギー事業を行う企業として、熱供給や発電事業、ペレット製造などについて、宮城県北部を中心に事業展開をしております。先ほど申しましたこの発電事業もしておりますので、この木質バイオマスで発電した電気は、今かみでん里山公社が購入することで話を進めておりますので、近々契約が成立するだろうというふうには思っております。

本町に進出に当たりまして、今年1月31日に協定を締結した際の連携事項であります。6点ございまして、持続可能な森林・林業の育成、2点目として資源とお金の地域内循環、3点目として脱炭素社会の実現、4点目として防災力の向上、5点目として国連が掲げる持続可能な開発目標SDGsの普及、啓発、6点目としては、その他教育、文化、福祉、地域産業、まちづくりに必要と認められることとしております。こういった6項目を挙げまして、人的、知的、物的資源の交流と活用を図りながら、地域社会の発展と人材の育成に相互協力していくという内容であります。

そこで、森林・林業の育成等に関する、対する協力についてであります。本協定の締結によりまして、持続可能な森林・林業の育成や、脱炭素社会の実現などの課題について、今後具体的な内容を詰めていくことになるかと考えております。

株式会社ウェスタ・CHPは、現在大崎市鳴子で地域森林資源を活用した熱電併給事業、熱と電気を供給するという事業を行っております。施設の発電プラントで原料として使用していますのは、森林の間伐作業などの際に発生し林内に捨てられる小径木や枝葉などの残材でござ

います。これらの森林資源を無駄なく使い尽くす木材のカスケード利用、全てを使い切るという考え方ですね、このカスケード利用によりまして、エネルギーの地産地消を図る取組を実践しております。

町といたしましても、こういった取組をぜひ導入していきたいなというふうには考えているところであります。一例としまして、町有林の間伐事業等を委託し、素材生産のほか、林地残材をバイオマス電源として供給するということが考えられます。

しかし、未利用材を活用した木質バイオマスエネルギーの事業だけでは、脱炭素社会を構築することは難しいわけでありますので、樹木が伐採された後に植林され、豊かな森を維持できる仕組みの構築なども、お互いに協力し合いながら進めていきたいと思っておりますので、こういったことについても検討してまいりたいというふうを考えております。

以上、ご質問3点についてお答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 再質問といたしまして、先日、昨日ですか、柳川議員、あと味上議員と、本日尾出議員が風エネについての質問をなさっておりました。そこで町長は、風エネを肯定する答弁をなさっております。そこで、私もいろいろ考えてきましたけれども、何といたしますか、確認の意味の質問だけをさせていただきたいと思えます。

エネルギー対策として、我が町の奥羽山系で事業計画がなされている風エネ推進に、何といたすかね、他人行儀じゃなくてバックアップをしていくつもりはないか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町としては、これまでどおりどの事業者に対しても公平、公正に対応してまいりたいと思っております。JREさんに対しても、事業に対しても言うべきことはしっかりとってきておりますので、他の事業者についても同じような公平、公正な立場で意見を申し上げていきたいというふうに思っています。ご協力できるところは、それは協力をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 次の質問としまして、再生エネ、カーボンニュートラル推進の町として進んでいってはどうかとも考えております。また、この発電事業によって、町の収入源が増えるということ伺いました。そういう意味で、財政力指数が極めて1に近いようになるのではないかと考えていますので、その辺はどのように考えていますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは、自治体としても2050年の脱炭素社会、CO₂ゼロに向けて、これはもう様々な方策を講じて取り組んでいかなければならないというふうに思っております。このカーボンゼロ宣言というものもありますが、これも中身伴わないと、宣言だけでも仕方ありませんから、きちっとした中身も講じた上で、そういった町としての姿勢も示していきたいというふうに思っておりますし、やはりこの再エネに取り組むだけではなく、省エネの取組もこれ必要になってきます。さらには、CO₂を吸収するという取組も、これは必要でありますから、そういった面からも、やはり森林を若返らせて、二酸化炭素の吸収、蓄積、こういったことの高めていくという必要がありますので、やはり森林管理というものにもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 町長は、平成30年の施政方針で、エネルギーとお金が循環する町を目指すとして述べられております。これは今でも変わりはないと思いますけれども、その辺はいかなんですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 善意と資源とお金の循環ということを終始一貫お話ししておりますが、やはりこの善意と資源というこの資源ですね、山林は最大の資源でありますから、やはり森林資源というものを活用したお金の循環を生み出していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） ということは、風力エネですか、その事業はうってつけの事業ではないかなと私は考えております。その辺で、ひとつ町長のもう一押しのお言葉をいただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この再生可能エネルギーについて考えるときに、一つ大事なことは、当然カーボンニュートラル、二酸化炭素の排出量を下げていくという、日本は今8割を化石燃料に依存しておりますから、やはりこれを再生可能エネルギーに転換していくということが非常に大事だというふうに思っております。

それから、もう一つ大事なことは、このエネルギーの安全保障という点だと思っております。特に、今回のロシアの侵攻を見るにつけ、日本はエネルギー自給率が約1割ですから、非常にこれはもう海外に依存しているわけでありまして。そうしたときに、風というのは無尽蔵の資源

でありますから、やはり風を使う、あるいは太陽熱も太陽光もそうですけれども、やはりこういったものを活用してエネルギー自給率を高めていくということは必要だと思っています。もちろん、水力あるいは地熱、様々なものを、まさにエネルギーミックスですね、再生可能エネルギーの。こうした形で再生可能エネルギーの比率を高めていく、自給率を高めていくということが非常に大事だと思っておりますので、そういった視点も、この問題を考えるときには重要なんだろうというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） ここに、環境省で出している資料があるんですけども、今回ちょっと読ませていただきます。

今回改正される温対法改正を機に、我々環境省が後押ししたいと思っているのは、全国の自治体の9割でエネルギー収支が赤字で、地区外に資金が出ていっている状況を転換させて、地域の資源を活用させて、地域の皆さんが恵みを受けるという地域の地産地消エネルギーをいかに生んでいくかが主眼でありますという、あれがあるんですけども、これまさにそのとおりでと思うんですけども、町長はいかが、これで推進していくというお気持ちがございますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ぜひ、これは推進していきたいと思っています。当初から私、ちょっとなまったような言い方ありますけれども、このエ食住自給社会ということも話しておりますが、衣食の「衣」ではなくエネルギーの「エ」ですね。やっぱり、エネルギーの自給、それから食料ですね、当然、それから住、こういったエ食住が自給できる社会、そこで循環する社会、資源の循環、地産地消というものを進めていかないと、地域はどんどん疲弊していきだろうというふうに思っておりますので、まさに環境省が述べているような方向性でこれまでも取り組んできたつもりでありますし、これからも取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 分かりました。

じゃあ、次に②に移りたいと思います。

今までは、どうしても何か緑の保護ということで、自然保護ということで、山の自然保護を随分言われております。手もつけず放置して見ているだけでは、自然保護とはならないんですね。ですから、私の持論で申し訳ないんですけども、自然保護というのは、森が林になるように管理するということが自然保護ではないかと思えます。そういう意味において、今回のこ

の発電事業が来るという、計画されるということは、山に手を入れることですから、ある程度ということではないですけれども、山の管理はなされるのではないかと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、ほったらかしにしておけばいいというわけじゃないんですね。全く手を入れませんか、先ほど申し上げましたようにCO₂の吸収力もどんどんこれは落ちていきますし、保水力もそうですけれども、山は荒廃していきます。ですから、手を入れていかなきゃならない。特に、人工林の場合はそうだというふうに思っております。

先進国と言われているドイツやオーストリアを見ますと、非常にこの路網の整備がなされていると。ですから、かなり奥のほうまで行って木を伐採して搬出してということが行われているということなんです。加美町は幸い先輩方が、特に小野田の方々などは熱心に林道の整備をしてくださいましたので、里山に関してはかなり充実しております。ただ、奥のほうまではなかなか行けない状況にありますので、この風力発電事業によって新たな林道が造られ、そしてその林道が奥山のほうまで行くことで、これまで手をつけることができなかった森林に手を入れることができるということになる可能性はあるだろうと思っております。

ただ、しっかりこの林道管理などしていただいて、災害につながらないようにしていただかなければなりませんけれども、おっしゃるような方向に行く可能性はあるのではないかというふうには認識しております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 皆さん、この保安林と言いますけれども、今加美町ばかりじゃなく、保安林というのは全国的にもう荒廃しているんですよね。結局、労力不足のためですね。だから、ほとんど保安林という機能を果たしていないと思うんです。そこへ持ってきて、今こう降って湧いたようなこの発電事業が起きれば、当然この山の管理はなされるのではないかと思うので、私はこの風力発電を契機に、山の管理もできるんじゃないかと確信しているんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 森林整備対策室長です。

保安林が荒廃してきて、そちらの状況を改善するために再生可能エネルギーの施設を建てて、そのインフラの整備したものを利用して森林の整備を図るというような内容のご質問だったと思います。

保安林というものの自体の制度につきましては、ご存じのとおり水源の涵養、土砂の流出防備、こういったいわゆる公的機能の発揮のために、目的のために指定された規制と申しますか法律になっていまして、それらを解除する場合は、その目的が果たされたとか、その機能が必要としないというようなこと、または道路を通すとか鉄道を通すとか、皆さんの役に立つという場合に致し方なくというようなことが解除の要件となっております、今現在、県の指定解除の窓口である北部地方振興事務所とか、あとは国有林の場合は農林水産省というふうなことで、窓口それぞれ違うわけなんですけれども、国有林の場合は、そういった目的を外さなくては行けないという明確な計画でもって規制を解除する。県も、国有林以外は県の窓口ですけれども、同じようなその法律に基づいてやっていますので、今現在ですと、一般事業者が行う風力発電に対しての許可という部分では、なかなか難しいのかなというような状況だというふうに理解していますので、おっしゃるようにそのインフラ整備したことによって、先ほど町長が申し上げたような林道の整備を行われたものを使っての森林整備というものについては、大変好ましいかなと思いますけれども、その前段で、その事業者が行う風力発電施設の設置となった場合の保安林解除というのは、ちょっと難しいのかなというふうに思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 私も昔、やっぱり林業関係のこの保安林解除のほうに携わったり、仕事上関係したものですから、その当時はやっぱり今室長が言うように、林道ですから、やっぱり山の木を切る目的ということで、簡単に保安林は解除できたんですけれども、そういう感覚で今伺ってしまって、ちょっと今恥じているんですけれども、保安林のこの解除ということについてですね。でも、保安林、今室長もご存じのとおり、保安林は全国的に荒廃していると思うんです。それを、やっぱり再生する意味においても、今度のこういう事業を利用して、手入れなんかできないものかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 保安林の整備につきましては、保安林改良事業ということで、県営で荒れている保安林は整備するというものがございまして、荒れているところを市町村が意見照会されますので、こちらのほうをやってくださいというふうなことで意見しますと、予算がついて整備が進むというような、そういった整備の糸口もございまして。

一般の方々ですと、公団造林と申しまして、そういったところにおいて、契約をして整備をしたりということで、保安林については、議員おっしゃるとおり、荒れているところも奥山ではあるかとは思いますが、人工造林地につきましては、保安林には手が入るような仕組み

はありますので、ご懸念されるような危ないといいますが整備されていないようなところがございましたら情報提供いただきまして、私のほうからいろいろ関係機関に当たってみたいというふうな思いで聞いておりました。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 了解しました。

町長、こういう事業は、事業を生むということは痛みが伴うものなんでございますよね。ですから、地球温暖化防止のためにも、もう少し、もうご一考お考えいただければと思います。あまりこうネガティブには考えないで、ポジティブに考えていきましょう、町長。

次に、③の協定の件でちょっとお伺いします。

この事業の締結内容を見れば、持続可能な事業と理解するんですけども、バイオマス事業は、町長にとってはちょっとまだトラウマになってはいないんですか。私は、この辺一番懸念されるのは、先人が残したこの緑の財産が無秩序に伐採されて、最後はつわものどもの夢の跡というふうになったのでは、という心配があるんですけども、その辺はいかがでしょう。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げましたように、このバイオマスといっても木質系のバイオマス、あるいは家畜のふん尿等を使ったバイオマスと、いろいろあるわけでありましてけれども、この木質バイオマスについては、既にやくらいでも実施をしておりますが、いわゆるカスケード利用、枝葉、根っこ全てを使い切るというふうな視点からも、木質バイオマスにはこれ取り組むべきだろうというふうに認識しております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） これを見れば、山のこの川上、川中、川下が一連の事業になっているようですけども、果たしてこれがどの程度までこう遂行されるものか、ちょっと伺っておきたいです。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、ウェスタさんでは鳴子でサスティナヴィレッジというものを造っております。これは、地元の木材で板倉構法によりまして集合住宅を造り、そしてその敷地内に、このバイオマスのボイラー、そして発電機を設置しております。関連した住宅事業、介護事業なども行っておりますので、まさに木材のA材・B材・C材全てを使い切るというカスケード利用という視点に立って行っている事業でございます。それが一つのモデルになるのだろうというふうに思っておりますので、そういったウェスタさんが持っている

実績、ノウハウ、こういったものをぜひご提供いただきたいなど。そのことによって、森林資源を有効に活用していくことができるのではないかとはいふには、またCO2の削減等にもつながっていくだろうというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） そうすると、この山の、今町はおそらく森林組合とかに委託している事業管理ですか、そういうものもやっていただけるということになるわけですか、このウエスタによって。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 森林整備対策室長です。

加美町の森林の施業につきましては、ある程度できる部分については直営班で管理しております。それから、いわゆる搬出間伐みたいな木を、作業道切って重機持ってきてまして、そういったものを使う場合は委託というふうなことはありますので、そういった重機を使って搬出間伐というような部分については、基本的には入札をして、そうして業者を選定するというような状況でありますけれども、そのような場面で、ウエスタさんの事業提携者でありますNPO森林というところが仕事を取るといふようなことになって、そういった間伐材の端材を使った地域循環型のそのカスケード利用というふうなものにつながっていくということで理解をしております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） ということは、あれですね、例えば造林やるというときに、その造林事業もウエスタでやるんですか、それとも直営事業でやるのか、その辺どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 森林整備対策室長です。

直営でできるものにつきましては、基本的には直営班でやりたいというふうに思っております。それ以上の大面積というふうな場合には、委託も視野にやると。二つのやり方がありますと、状況によって、それを使い分けるといふようなことでやっていきたいというふうに思っております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） ちょっと肝腎なことを聞くのを忘れたんですけども、どの程度の会社なんですか。会社、NPOですか、これ。会社、事業所、どの程度なんですか。例えば、簡単に言えば資本金がどのくらいあるとか、その事業規模をちょっとお聞きしたいです。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） ちょっと、後で調べて。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 分かりました。これで質問を終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、13番伊藤信行君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日は、これで延会といたします。

なお、明日は午前10時までに本議場へご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後2時53分 延会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを
証するため、ここに署名する。

令和4年3月9日

加美町議会議長 早坂 忠 幸

署名議員 伊藤 由 子

署名議員 木村 哲 夫